



平成8年度から

高齢者、障害者、児童、ひとり親等の福祉サービスの取り扱い窓口が変わります

高齢者、心身障害者、児童、ひとり親等の福祉サービスは、これまでその内容により、千住本庁舎で申請するものと福祉事務所等で申請するものとに分かれていました。このため、区民の皆さんには大変、ご不便をおかけしてまいりましたが、5月の統合新庁舎のオープンに合わせ、今後は多くの福祉サービスの手続きが身近な福祉事務所の窓口で行えるようになります。また、これに伴って、福祉事務所の位置、名称、管轄区域が一部変更となるほか、本庁の組織も変更となります。今回は、その概要についてお知らせします。

福祉事務所の相談・受付

区民の皆さんからの、福祉に関する総合的な相談は引き続き、どの福祉事務所でも申請が受けられるようになります(2面の表3)とが、福祉事務所に総合相談窓口を開設します。また、

福祉事務所の位置、名称、管轄区域が一部変更になります

取り扱う業務を増やし、なおかつ区民の皆さんの相談・申請に適切に対応できるようにするためには、どうしても手狭となってしまう福祉事務所があります。このため、西部福祉事務所は、既に3月18日に鹿浜八丁目27-15に移転。中部福祉事務所も、5月7日統合新庁舎(中央本町一丁目17-1)へ移転します。また、



写真は移転した西部福祉事務所

表1 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	関原2-10-10	3889-1481
千住福祉事務所	千住柳町12-5	3888-3141
東部福祉事務所	東綾瀬1-26-2	3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜8-27-15	3897-5011
北部福祉事務所	竹の塚2-25-17	3883-6800

表2 福祉事務所の管轄区域(5月1日以降)

中部福祉事務所	
足立1~4丁目、梅島1~3丁目、梅田1~8丁目、興野1・2丁目、栗原1~4丁目、島根1~4丁目、関原1~3丁目、中央本町1~5丁目、西新井栄町1~3丁目、東六月町、平野1~3丁目、本木北町、本木西町、本木東町、本木南町、本木1・2丁目、六月1~3丁目	
千住福祉事務所(旧足立福祉事務所)	
小台1・2丁目、千住曙町、千住旭町、千住東1・2丁目、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木1・2丁目、千住関屋町、千住龍田町、千住仲町、千住中居町、千住橋戸町、千住緑町1~3丁目、千住宮元町、千住元町、千住柳町、千住1~5丁目、日ノ出町、宮城1・2丁目、柳原1・2丁目	
東部福祉事務所	
青井1~6丁目、綾瀬1~7丁目、大谷1~5丁目、加平1~3丁目、北加平町、弘道1・2丁目、佐野1・2丁目、神明1~3丁目、神明南1・2丁目、辰名1・2丁目、東和1~5丁目、中川1~5丁目、西綾瀬1~4丁目、西加平1・2丁目、東綾瀬1~3丁目、一ツ家1~4丁目、保塚町、六木1~4丁目、谷中1~5丁目、六町1~4丁目	
西部福祉事務所	
入谷1~9丁目、入谷町、扇1~3丁目、加賀1・2丁目、加賀血沼町、北鹿浜町、江北1~7丁目、血沼1~3丁目、鹿浜1~8丁目、新田1~3丁目、椿1・2丁目、舎人町、西新井本町1~5丁目、西新井1~7丁目、堀之内1・2丁目、谷在家1~3丁目	
北部福祉事務所	
伊興1~5丁目、伊興町五蔵、伊興町白幡、伊興町狭間、伊興町本町、伊興町前名、伊興町見通、伊興町谷下、古千谷1・2丁目、古千谷本町1~4丁目、竹の塚1~7丁目、竹塚町、舎人1~6丁目、西伊興1~4丁目、西伊興町、西竹の塚1丁目、西保木間1~4丁目、花畑1~8丁目、東伊興1・2丁目、東伊興町、東保木間1・2丁目、保木間1~5丁目、南花畑1~5丁目	

▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

▽保育計画調査 △少子化社会対策 △福祉医療課

▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

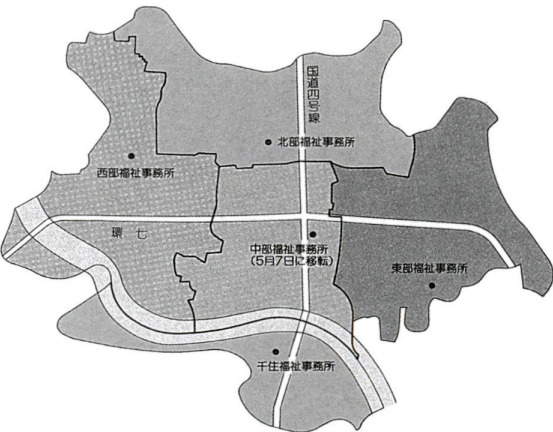
▽高齢者の医療助成 △心身障害者等の医療助成 △乳幼児の医療助成 △ひとり親家庭の医療助成

本庁で取り扱う業務等が変更になります

本庁の各課は、福祉事務所への事務移管に伴い、取り扱う業務とその名称が次のとおり変更になります。

- ▽生活資金等の貸付
- ▽在宅福祉課
- ▽老人クラブ・シルバー人材センターの支援
- ▽障害者団体の支援
- ▽高齢者福祉施設の管理運営
- ▽福祉計画課
- ▽地域保健福祉計画の推進
- ▽高齢者・障害者福祉施策の推進
- ▽障害福祉施設センター(東部・西部)
- ▽心身障害者(児)通所訓練事業
- ▽おふし事業助成 △心身障害者(児)の相談・指導

図1 福祉事務所管轄区域図(5月1日以降)



4月から「あだち広報」の発行日・発行回数が変わります

●あだち広報(タブロイド版) これまで毎月10日と25日に発行していた「あだち広報」(タブロイド版)は、4月から5・15・25日の月3回の発行となります。

●あだち広報(エクステルス) ち広報エクステルスは、隔月発行に変わります(奇数月の1日に発行。次号は5月1日に発行します)。

問先 千住本庁舎・広報課 ☎(3882) 1111代



市長 古性直

「ごみのポイ捨て」よく聞く春らしい陽気となりましたが、戸外へ出かけるまでになつて目につくのがごみのポイ捨てです。「区民の声」の欄にも、空き地や公園に横間や空き缶が捨てられているので何とかしてほしいという苦情を時々、頂戴します。全く、残念でなりません。ポイ捨ての増加に業を煮やして防止条例をつくる自治体も多く、郊外町村にもほびります。シンガポールでは厳しい罰則を設けて、街の清潔さを保っているようですが、個人のモラルの問題を規制しすぎるのはどうかと思ひ、区政モニターさんに伺ったところ、72%の方が防止条例制定に賛成されました。はたして条例にしようか、いま役所内で検討を進めています。ところで、もし、ポイ捨てのごみを行政が片づけることになったらどうでしょう。ごみのないことで有名なタイズランドでは、1日8万人の入場者に対し、千人もの清掃従事者を雇っている由、無茶を承知で足立区に人口にあてはめてみると、8千人の従事者が必要ということになります。美しい街を保つために、膨大な経費を要するのだから、罰則で規制するの、それとも一人ひとりが気を付けるか...区民の皆さん、この問題をどのように考えられますか。

表3 福祉事務所の総合相談窓口受付事業一覧

Table with 2 columns: 申請受付 (Application Acceptance) and 申請受付 (Application Acceptance). Lists various welfare services such as medical certificate issuance, nursing care, and financial support.

*「申請受付」の●は、管轄の福祉事務所でのみ申請を受け付けます。○は、管轄外の福祉事務所でも申請を受け付けます。

あなたの家庭で保育
家庭福祉員募集

雇用動向のため、子供は5週間で3歳未満の幼児の世話ができればお母さんの代わりに、その子供を福祉員のお宅で保育する仕事です。
対象：区内在住の25歳～60歳まで
先ず社会福祉協議会



鳥類確認種一覧

Table listing bird species confirmed in the area, including Kites, Magpies, and various songbirds.

鳥類確認種一覧
4年7組の皆さん



7年度の区内生物調査は、前年度と同様に、5月に夏鳥、1月に冬鳥と荒川の鳥を2回。9月・10月には、荒川、中川、花畑川、堀(がけ)川、毛長川の5つの河川の鳥の調査を行いました。
鳥は38種・2千羽が確認され、種数・個体数とも昨年をわずかに上回りました。特筆すべきは全体の60%(冬だけでみると80%)を占め、荒川がこれらの鳥に有効に利用されているのがわかりました。しかし、今年も水鳥の群れは小さいものが多く、寂しい感じがしました。

平成7年度
生物調査結果まとめ

一方、夏の渡り鳥コウソウサシが過去最高の確認数となりました。この鳥は、繁殖地である千瀬の減少で少種となっており、その存心が心配されている鳥です。また、2年続けて迷鳥ササヒタキも飛来しています。この2種については、いずれも新聞記事になるほど、珍しい出来事でした。
魚は12種、25匹と前年度より少なかったものの、小型種の魚の群れがとさん見られた毛長川のように、その魚を狙って今までもあまりいなかった水鳥が飛来するようになった川もありました。また、東京湾でハゼやボラが大発生したと報じられましたが、荒川でも十住新橋周辺でハゼ釣りをする市民の皆さんの姿がたくさん見られました。さらに、綾瀬川の土流の毛長川合流点付近でボラが捕獲され、「あだち広報」で3月1日号の「ステック」でも取り上げられました。
なお、毛長川では、用水が入って少なからぬ10月～4月にかけては、水量の減少とともに水質の悪化が、毎年魚がいなくなってしまうという傾向が顕著になってきました。そこで区は、この結果をもとに一時的に魚を保護する「魚の里親制度」を創設し、区民団体の協力も得て1月にコイ、フナ、カダヤシ、モツゴ等とともに都内では珍しく、たまたま力などを捕獲しました。これらの魚は、毛長川周辺の4つの小学校(舎人第一小・古千谷小・東伊興小・洲江第二小)の計23クラスと生物環境課で保護し、5月に用水が入ってきた水がきれいになったころ、再び川に戻すことになりました。現在は、体長50cmのコイから3cmのメダカまで千数百匹の魚が、この里親制度により保護されています。

果をもとに一時的に魚を保護する「魚の里親制度」を創設し、区民団体の協力も得て1月にコイ、フナ、カダヤシ、モツゴ等とともに都内では珍しく、たまたま力などを捕獲しました。これらの魚は、毛長川周辺の4つの小学校(舎人第一小・古千谷小・東伊興小・洲江第二小)の計23クラスと生物環境課で保護し、5月に用水が入ってきた水がきれいになったころ、再び川に戻すことになりました。現在は、体長50cmのコイから3cmのメダカまで千数百匹の魚が、この里親制度により保護されています。

Table titled '河川捕獲魚種一覧' (List of River-Captured Fish Species) showing species names and counts for various rivers like 荒川, 中川, etc.

問先：環境課調査
(30800) 5745

笑顔でかわす
良いマナー



春の交通安全運動が始まります。ちょっとした不注意や安易な行動が原因で起こってしまう交通事故。この交通事故を少しでも減らすこと、今年も4月6日から春の交通安全運動が始まります。今回は、次の3点に重点を置き、取り組んでいきます。
▽子どもと高齢者の交通安全防止
▽シートベルトの着用と徹底
▽若者による二輪車の交通事故防止
●死亡事故は2年連続の23区ワースト1
平成7年中に区内で発生した交通事故は、発生件数・負傷者数ともに2年連続で前年を上回りました。また、死者数は前年と比べて若干の減少が見られたものの、依然2年連続の23区ワースト1という不名誉な記録を更新中。大変憂慮すべき状況となっています。
事故の状態別では、歩行中が11人と最も多く、次いで二輪車乗車中が6人、自転車乗用中が5人、四輪車乗車中(同乗者を含む)が5人と続いています。
●交通安全に連なっているために
歩行者は、必ず横断歩道を渡り、夜間は反射材等を活用することを心がけましょう。飛び出しや横断禁止場所での横断は、大変危険です。
自転車は、交差点や見通しの悪いところでは必ず止まって左右を確認し、夜間はライトを必ず点灯させましょう。
二輪車は、カーブの手前では必ずスピードを落とし、無理な追越しや進路変更をしないようにしましょう。また、昼間でもライトを点灯し、目立つようにしましょう。四輪車は、シートベルトを必ず締めること。また、信号の変わり目に入ビートを出すのはやめましょう。
●交通安全計画や交通安全運動に関する情報は、中央本庁舎・交通安全対策課へ
(30800) 5749

春の交通安全運動
4月6日～15日

問先：環境課調査
(30800) 5745

健康カレンダー

4月の予定

対象・内容	保健所・保健相談所別の開催日時					申込方法・費用等
	足立保健所 ☎3855-4151	千住保健所 ☎3868-4277	江北保健相談所 ☎3896-4004	東和保健相談所 ☎3806-4171	中央本町保健相談所 ☎3880-5351	
保健相談 成人のための保健相談	3・17日	10・24日	2・16日	9・23日	4・18日	受付は午前9時～10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です。
事業所保健相談 区内の小規模企業に勤める方たちの健診	10・24日	3・17日	9・23日	2・16日	25日	事業所単位で予約してください。検査は有料です。
心の保健相談 不眠、いらいらなど心の悩みでお困りの方の相談(専門医の相談)	11・23日 午前	5日 午後	18日 午前	26日 午後	18日 午後	電話予約・無料
アルコール相談 お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談	10日 午後	18日 午後	16日 午後	17日 午後	9日 午後	
痴呆相談 高齢者のちほう(ボケ)について、専門医による相談	24日 午後	10日 午後	5日 午前	19日 午後	10日 午後	
食生活相談 成人病予防のための食生活相談	5・19日 午後	8・22日 午後	16日 午前	9・23日 午前	2・16日 午後	
母親学級 妊婦と未来の赤ちゃんの出産準備と仲間づくり	5・12・19・26日 午後	5・12・19・26日 午後	5・12・19日 午後	5・12・19・26日 午後	4・11・18日…午後20日…午前	5月からの申し込み・問い合わせ先：保健予防係(中央本町1-17-1) ☎(38800) 5111(代)
子どもの歯科相談 3歳から月までの乳幼児の歯科検診と相談	16・23・30日 午後	12・26日 午後	10・17日 午後	5・12・19日 午後	2・9・16・23日 午後	
子育てと栄養相談 育児不安なんでも相談 赤ちゃんの身長・体重も測れます	30日 受付：午後1時～2時30分	15日 受付：午後1時30分～2時30分	12・26日 受付：午前9時30分～10時30分	3・17日 受付：午前9時～10時30分	9・23日 受付：午後1時～2時	予約の必要はありません
エイズ相談と検査 エイズ相談と抗体検査	保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています。					無料 (ただし、一部有料の場合があります)

在宅高齢者歯科診療の申し込み先が変わります

区内在住の65歳以上の寝たきりの方で、在宅で介護者のいる方を対象に、歯科医師が訪問して診療を行う「在宅高齢者歯科診療」を行います。

4月からの申し込み、問い合わせ先：千住本庁舎・保健予防係

5月からの申し込み・問い合わせ先：保健予防係(中央本町1-17-1)
☎(38800) 5111(代)

申込電話：受付日時 月曜日、金曜日の午前9時30分～午後3時

精神保健指導員(非常勤)募集

対象：大学で福祉学または心理学を専攻した方。内容：精神障害者デイケアのグループワークほか勤務条件等週4日(30時間)の有給休暇・社保有り。募集人員：1人。選考方法：面接。日程は後述。

日通知します。申込：自筆の履歴書を郵送。または直接窓口にて。場所：申・問先：江北保健相談所 千住西新井本町2-30-40 ☎(38806) 4004

4月の献血

日	場	所
3日	朝日信用金庫	足立支店(関原3-39-3)
4日	バザールサクエー	江北店(江北4-9-6)
19日	北足立市場	(八谷6-3-1)
26日	西新井駅西口	

4月の献血

日程等：上表のとおり。時間：午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分(ただし、19日は午前10時～11時15分、午後0時15分～3時30分)。問先：東京東赤十字血液センター
☎(56802) 28001
千住本庁舎・保健予防係 ☎(38806) 1111(代)

掲示板

●定時制高校生徒募集
①一年生
募集校・人数：荒川商業高校：商業科54人、江北高校：普通科52人、商業科18人、江北高校：普通科30人、荒川工業高校：電気・電子科23人。受付：3月25日。試験日：3月27日。
②二・三・四年生
募集校・人数等：普通科：一年生15人、三年生23人。受付：4月1日。2日。試験日：4月3日。
▽荒川商業高校
募集人数等：商業科：一年生20人、三年生27人、四年生33人。受付：3月25・26日。試験日：3月27日。
▽足立高校
募集人数等：普通科：一年生24人、三年生15人、四年生14人、商業科：二年生16人、三年生16人、四年生20人。受付：4月1日。2日。試験日：4月3日。
▽荒川工業高校
募集人数等：電気・電子科：二年生11人、三年生21人、四年生21人。受付：4月1日。2日。試験日：4月3日。
●表示登記の日(無料相談日時)：4月14日(日)、午前10時～正午。場所：西新井区民センター1(西新井駅東口サイ4階)。内容：土地・建物の調査・測量・境界問題および不動産の表示登記の相談。問先：東京土地家屋調査士会足立支部 ☎(38555) 20709
●都立江北高校公開講座「源氏物語を読む」
日時：5月24日(7月12日の毎週金曜日)8日間(午後6時～8時)費用：実費70円(岩波文庫1冊)定員：30人。申込：往復ハガキに住所氏名、年齢、性別、電話番号を明記。期限：4月20日必着。場：申・問先：都立江北高校 千住西新井4-14-30 ☎(38806) 3411

健康あらかると

線撮影は「ワイヤレス」なの?



ある春の日、Aさんは保健所の健康診断を受けに行きました。胸部X線撮影のとき、Aさんは不安になりました。その不安は、先日の雪の日になんか、足のX線撮影を受けたばかり。幸い、骨異常はなかったものの、X線検査をこんなに「繰り返し」受けてよいものだろうか、と考へてしまったのです。

X線は放射線の一種です。放射線という、なにかと怖いイメージがあります。確かに放射線が、がんや白血病、胎児への障害の原因となることは知られています。ですから、「繰り返し」X線検査を受けることになったとき、その地域で受ける1年間の放射線量が不安になってしまったのも当然といえるかもしれません。

ところが、放射線という、何か特別なもののように感じますが、実は私たちが宇宙や大地からは体内のカリウムなどが放射線を受け続けているのです。その放射線量は地域的に異なり、ブラジルのある地域では、日本の約10倍の放射線量が測定されています。

そんな不安な気持ちも、放射線が不安になってしまったのも当然といえるかもしれません。放射線が不安になってしまったのも当然といえるかもしれません。

放射線が不安になってしまったのも当然といえるかもしれません。放射線が不安になってしまったのも当然といえるかもしれません。

亀有パーキングリリオ(亀有南)・亀有東自転車駐車場の定期利用の申し込みを受け付けします



所在地	台数	使用料
亀有パーキングリリオ(亀有南)	950台	1カ月 1,800円 3カ月 4,500円
亀有東(JR高架下)	1,200台	1階 1,800円 2階 1,500円 1階 4,500円 2階 3,700円

対象：葛飾区または足立区にお住まいの方。亀有駅から直線距離800m以上離れた住所の方。住所：対策係 ☎(38695) 1111(代)

地と駅の往復に自転車を利用している方。募集台数・使用料等：左表のとおり。利用期間：6月11日3月(亀有東の一部については9年3月まで)。申込：現地の管理事務所にある所定の申込用紙にご記入の上、現地管理事務所

提出 申込期間：4月2日～16日 ※申込者多数の場合は、駅から遠い順に承認し、5月中旬までに各管理事務所に掲示します。問先：葛飾区役所交通対策課自転車対策係 ☎(38695) 1111(代)

近年、子どもを取り巻く環境は、様々な面で変化しています。子どもの数も大きく減少し、経済的に豊かになり「見守られて」いる子どもも少なく、自由時間と自然との交流も減り、街の中のまじまじと自然との交流の機会も減り、このままでは生活の質が低下し、不安定な子どもが増えてくるのではと懸念されています。子どもは、遊びや様々な体験を通して、自ら学ぶ、自ら意思決定行動する力を身につけ、成長していく必要があります。区では、地域で活動する子どもたちの学習や自然体験を支援し、子どもたちの成長を促す活動を行っています。その一環として、

遊ぶことは“学ぶ”こと 体験してみませんか



子ども会や地域で活躍 ジュニアリーダー

区は約60名の子ども会があり、それぞれが自主活動を行っています。ジュニアリーダーとは、地域で活躍する中学生・高校生・大学生で、子ども会や地域活動のリーダーとして活動する子どもたちです。ジュニアリーダーになることで、リーダーとしての責任を負い、仲間を率い、地域を盛り上げることに貢献できます。

ジュニアリーダー研修会について

ジュニアリーダーになるには、研修会に参加する必要があります。研修会では、リーダーとしての役割や活動の仕方、仲間づくりの大切さなどを学びます。また、地域での実践活動も行われます。

自分の可能性にチャレンジ アドベンチャーキャンプ

アドベンチャーキャンプとは、自然の中で様々な体験を通して、自己の可能性を伸ばすための活動です。キャンプでは、野外生活のスキルを学び、仲間との協力やリーダーシップを養えます。

研修会：4月13日(日) 10時～12時
会場：青少年センター
費用：1万円(税込)

子どもが好き 仲間が好き

深澤正博さん(中央本町四丁目)
「子どもが好き、仲間が好き。この活動を通して、子どもたちの成長を応援し、仲間と絆を深めたいです。」

私たちの仲間になりませんか

宮本幸枝さん(青井三丁目)
「この活動を通じて、地域を盛り上げたいです。子どもたちと一緒に活動し、仲間と協力して地域を良くしたいです。」

都会では味わえない 青木美智代さん・淳さん・浩太郎くん

「都会では味わえない自然の恵み。この活動を通して、自然と向き合い、心身を鍛えたいです。」

こころな兆候があらわれたら要注意!

地域の子どもたちは、様々なストレスを抱えている可能性があります。こころな兆候があらわれたら、早めにサポートを受けることが大切です。

第一期の地域では今年中に放送開始予定 都市型CATVケーブルテレビ 幹線工事に着手します

都市型CATVケーブルテレビの幹線工事には、今年中に放送開始予定です。これは、地域の発展と住民の利便性を高めるための重要な取り組みです。

地域と家庭と学校で いじめ問題を一緒に考えてみませんか

いじめ問題は、地域、家庭、学校が協力して取り組む必要があります。いじめ防止対策第13期委員会の地域懇談会では、いじめ防止策の検討や、地域での活動について話し合っています。

地域で取り組んでいます 青少年対策第13期委員会の地域懇談会

青少年対策第13期委員会の地域懇談会では、いじめ防止策の検討や、地域での活動について話し合っています。



2月13日に行われた地域懇談会

教育相談

学校の先生や保護者の悩みを解決するための教育相談サービスを提供しています。

気がついたらすぐ相談を いじめ110番 ☎(3882)1170

月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
(教育委員会指導室)

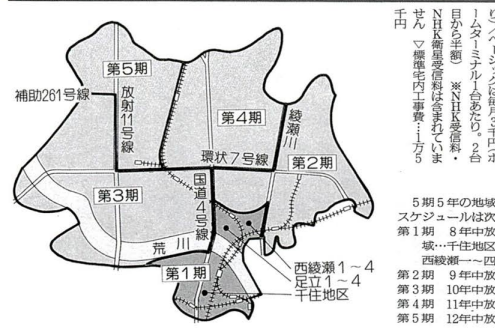


表1 福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎ 3888-3141	4月1日より「千住福祉事務所」に名称変更
中部福祉事務所	☎ 3889-1481	5月7日より移転 ☎ 3880-5111(代)
東部福祉事務所	☎ 3605-7105	
西部福祉事務所	☎ 3897-5011	3月18日、鹿浜8-27-15に移転しました
北部福祉事務所	☎ 3883-6800	

くわしくは、1面をご覧ください

『親 医療証』を お持ちの方へ

7年度中に18歳になったお子さん(昭和52年4月2日～53年4月1日生まれ)の『親医療証』(ひとひ親医療証)の有効期限は3月31日までです(18歳になったお子さんと申請者のお子さんの年齢が異なる場合は、3月31日で申請者の受給資格もなくなります。なお、お子さんが障害を持っている場合は、お子さんの20歳の誕生日前日まで使えます。 問先→千住本庁舎・児童医療係

『親 医療証』を お持ちの方へ

対象→心身の衰えや障害などにより日常生活を営むのに支障のある、おおむね65歳以上の方、または重度の心身障害者(児)のいる家庭で、家族での介護が困難な方

サービスの内容→食事の世話/整理整頓/身の回りの世話/生活必需品の買い物/医療機関との連絡/通院介助/官公署の手続き代行など

派遣時間→1回あたり原則3時間で週24時間を限度 ※介護をしている方が休養をとつたり、公的行事等へ参加する場合にも利用できます(年間36時間を限度)

派遣時間帯→午前9時～午後5時(ただし、食事・排せつ・通院・着替えの介助等、特別の必要がある場合は、午前7時～9時(早朝)、午後5時～9時(夜間)の派遣もあります) ※世帯の収入に応じて費用の負担があります

申・問先→各福祉事務所(表1)

ホームヘルパーを派遣しています



くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは……
3882-1111(代)
千住本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ

一部負担金が変わります

4月1日から、病院等で受診したときに支払う一部負担金の額が変わります(表2)。病院等で受診するときは健康保険証と、老人医療受給者証または『親医療証』を窓口へ提出してください。 問先→千住本庁舎・高齢者医療係(4月1日以降は医療助成係)

表2 一部負担金

	8年3月まで	8年4月から
外来	1,010円	1,020円
入院	700円	710円

戦没者等の妻父母の方へ

特別給付金の請求期限は、5月18日まで。

●戦没者等の妻
▽第17回特別給付金「い号」 対象→第10回特別給付金「い号」を受給した戦没者等の妻 支給額→180万円(10年償還の国庫債券)

●戦没者の父母
▽第16回特別給付金「い号」 対象→第14回特別給付金「い号」を受給した戦没者の父母 支給額→90万円(5年償還の国庫債券)

申・問先→千住本庁舎・民生係

児童扶養手当・児童育成手当

●児童扶養手当
対象→区内住所があり、昭和53年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳11カ月まで)を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方：離婚、死亡、生死不明/1年以上の年を連続して養育している方：養育者となつていないとき、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当するようになった方が5年以上請求

●児童育成手当
障害がある方(身体障害者手帳1・2級程度) 支給が制限される場合→所得制限以上の収入があるとき(本人および同居の扶養義務者/公的年金を受給しているとき) 児童が父の死亡等により公的年金を受給、あるいは加齢年金の受給に入所しているとき、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当するようになった方が5年以上請求

臨時職員募集

●西部障害福祉総合センター
対象→20歳～40歳くらいの方
内容→心身障害者の生活指導などの訓練 期間→4月～9月
勤務時間→月・金曜日、午前10時40分～午後3時40分 定員→2人 報酬→時給700円 申・問先→西部障害福祉総合センター
☎(3605)0632

●綾瀬福祉センター
対象→20歳～40歳くらいの方
内容→重度的発達障害者の指導など 期間→4月～9月 勤務時間→月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分 定員→1人 報酬→時給700円ほか交通費 申先→綾瀬福祉センター
☎(3605)7187 問先→千住本庁舎・障害福祉課計画調整係
☎(3882)1111(代)

幼児とお母さんの友だちづくり

下表のグループでは、親子の友だちづくりや楽しい活動を行っています。くわしくは、各施設にお問い合わせください。

施設名	電話	事業名	対象	実施日
西保木 岡	3884-1114	パンダクラブ	2歳半以上32組	毎週金曜日
中 西 部	3889-4681	わんぱく広場	2歳半以上25組	〃
東 部	3897-5016	だいのクラブ	満2歳以上30組	〃
千 住	3882-2765	ひよこクラブ(ホクラ)	2歳以上 20組	毎週木曜日
		ひよこクラブ(金クラ)	2歳以上 20組	毎週金曜日
梅 島	3849-6374	幼児のひろば	制限なし	第2・4火曜日
月 江	3850-3494	幼児タイム	制限なし	第3水曜日
六 江	3850-3467	幼児クラブ	1～3歳	第2・4火曜日
栗 原	3899-8761	コアラサークル	3歳児 20組	毎週木曜日
		くりっこ	2歳半以上40組	毎週木曜日
		ちびっこあつまれ	制限なし	毎週火曜日
江 南	3914-3427	パンダグループ	2～4歳 30組	毎週木曜日
青 井	3852-3750	びんきょクラブ	3～4歳 25組	第2・4火曜日
		あんなで遊ぼう	2歳児 40組	毎週金曜日
島 根	3850-9966	子ども健康広場	制限なし	第2火曜日
大 谷 田	3629-5460	お母さんと	2歳以上	毎週金曜日
花 南	3884-1229	パンピクラブ	制限なし	第2・4火曜日
花 畑	3859-9868	幼児の広場	制限なし	第1・3火曜日
		母親学級	妊産婦	第1・3火曜日
保 塚	3858-1876	ピッコロサークル	制限なし	第3水曜日
入 谷 田	3855-1050	幼児タイム	制限なし	毎週木曜日
新 東 伊 興	3912-3421	幼児クラブ	幼児 20組	毎週金曜日
	3899-8531	ほっほクラブ	2歳以上	第2・4木曜日
		びよびよクラブ	制限なし	第2・4火曜日
千住河原町	3870-7229	さくらんぼ	2～3歳 30組	毎週4金曜日
栗 島	3848-3471	すずめ	1歳以上 25組	毎週金曜日
		たんぽぽ	1歳以上 25組	毎週火曜日
西新井本町	3890-5555	幼児タイム	制限なし	第3水曜日
鹿 浜	3857-6550	パンピクラブ	2歳4カ月以上 25組	毎週木曜日
加 賀	3857-4639	幼児のついで	制限なし	第3水曜日
西 新 井	3854-1527	ちびっこあつまれ	制限なし	第2金曜日
東 和 綾	3628-6206	お母さんと遊ぼう	制限なし	第3水曜日
	3628-9908	わいけんい	2～3歳 30組	第2水曜日
		ひよこ	1歳児 30組	第4水曜日
興 本	3889-0388	リズム体操	2歳以上 20組	第2水曜日
		育児相談	制限なし	第1水曜日
長 平	3629-8231	幼児のついで	2～3歳 25組	毎週火曜日
野 瀬	3884-7765	すくすく広場	1歳以上 30組	第2火曜日
東 綾 瀬	5697-3370	幼児のついで	制限なし	第4火曜日
千住あずま	3882-1218	つくしんぼ	2～3歳 35組	毎週金曜日
		たんぽぽ	2歳児 20組	第2・4木曜日

※西保木岡・中部・西部・千住は児童館、それ以外は住区センター

ひ る ば

催し物

☆第1期フォークダンス教室 4月11・25日、5月9・23日、6月13・27日、いずれも午後6時30分～8時30分/千寿第三小学校体育館/16歳以上の区民(初心者歓迎) /500円/上はき用運動靴持参/足立区フォークダンス連盟・長谷部会(3888)9066

☆江北五色桜フォークダンス愛好会・初心者教室 4月20日から10時～11時

☆ファミリーマーケット 4月14日(日)、午前10時～午後2時/雨天室内は使用/鳥村(3898)7357

☆お茶会 4月4日(日)、午前10時～午後2時/雨天の場合同様/しょうぶ公園/子供用品の出店者も募集/出店料800円/榎本(正午)午後1時受付(5682)0296

☆手話講習会(初心者) 4月3日/から毎週水曜日、午後7時～8時45分/亀有北集会所/半年500円(テキスト代自弁)/往復ハガキで申し込み/小林 千加子(40)2197

☎(3605)0731

個人事業主の方へ 足立区生業資金

対象→一般の金融機関から融資を受けることが困難な個人事業主の方で、この融資を受けるとして独立の生計が立てられる、次のすべて

●区内住所があり次の身体障害者手帳をお持ちの方：▽下肢または体幹機能障害の1～3級
▽視覚障害または内部障害の1級
※ただし、自動車燃料費の助成を受けている方を除きます 申込→身体障害者手帳・印かんを窓口にて各福祉事務所(表1)

●交付日→4月10日～12日
●持参物→交付日においでなれない方は4月15日以後随時交付します 申
●問先→千住本庁舎・障害福祉係(4月1日以降は在宅福祉係) 申込→千住本庁舎・福祉事務所(表1)

税金



お持ちでないバイクや軽自動車の税金を払ってはいませんか?

軽自動車税は、4月1日現在においてバイクや軽自動車などを所有している方にかかる税金です。原動機付自転車や軽二・三・四輪車、二輪小型自動車を持つという方で、次に該当する方は届け出をすれば8年度以降の税金はかかりません。対象は「盗難にあつて見つかっていない方(警察に盗難届を出しても廃車届は要せず)」「届け出をしないで譲ったり、売ったりした方」「解体した登録したままになっている方」です。

表3 問い合わせ先一覧

軽自動車の種別	問	先
原動機付自転車(50~125cc以下)	区	軽自動車税係 ☎ 3880-5088
軽三輪・軽四輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会足立支所	☎ 3897-5675
軽二輪車(125~250cc以下)	足立自動車検査登録事務所	☎ 3884-1511
二輪小型自動車(250cc超)		

年金



納め忘れはありませんか

7年度の特別区民税・都民税と軽自動車税の納期限がすでに過ぎています。また納めていない方は、至急納めてください。納期限を過ぎると延滞金(年率14.6%)が加算されるだけでなく、理由なく納めない場合は、差し押さえなどの処分を受けることになります。なお、特別な事情で納めることが困難な場合や不明な点がある方は、至急ご相談ください。納付先は、各区分事務所、納税課、問先は、中央本庁舎納税第一係第二係 ☎(3880)50061

会社員や公務員の配偶者の方 国民年金の手続きはお済みですか

●第3号被保険者届
厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者届が必要です。※保険料は、(夫・妻)が加入している年金制度で負担するので、ご自分で納める必要はありません。●種別変更届
次の場合は、国民年金の種別

納付書をお送りします

8年度国民年金保険料の納付書(前期分)を4月上旬に送付します。前納引納付書(1年分・6カ月分)と各月別の納付書(4月・9月分)が一緒に送られてきます。切り離すに、金融機関や

4月は老齢福祉年金の支払い月

老齢福祉年金を受けている方は、4月11日から指定の郵便局で年金を受け取ることが出来ます。なお、4月は老齢福祉年金証書手帳を国民年金課に提出していた時期です。年金をお受け

ねんきん相談

年金についてのちょっとした疑問や様々な心配ごと、足立社会保険事務所の担当者が答えます。日時 4月3日(水)、午前10時~午後3時30分 場所 中央本庁舎・国民年金課前 問先 中央本庁舎・推進係 ☎(3880)5061

国保

就職・退職したら手続きを

赤ちゃんとお寄りまで、区内に住んでいる方(国保を含む)は、万一の病気やケガに備える必要のある健康保険に加入しなければなりません。勤務先の健康保険等(社会保険等)に加入していない方は、国民健康保険への加入が必要です(ただし、生活保護受給の方は除く)。

公園・児童遊園等の管理が水と緑の公社に変わります

4月1日より区立の公園・児童遊園・公衆便所の維持管理業務を水と緑の公社が行います。水と緑の公社業務「清掃・除草、樹木のせん定等管理、プール・テニスコート等の点検・修理、自主管理公園等の推進

で、早めに手続きをしてください。申込 職場の健康保険をやめた証明書、資格喪失証明書、離職票、退職証明書など、やめた日付を確認できるもの。届出人の印かん/届出人の住所・氏名が確認できるもの。運転免許証など顔写真付きのもの。ただし、お持ちでない方や代理人の場合は不要/家族がすでに国民健康保険に加入している世帯は、国民健康保険70歳未満の方で、厚生年金、共済年金(国民年金を除く)の受給者は年金証書または年金裁定通知書を窓口にて持参。※届出人が代理人(本人および同居世帯員以外の方)の場合は、住所・氏名が確認できないときは、保証証は翌日郵送になります。

外に住居登録しているときは、住民票が必要ながあります。窓口にて持参。④(遠隔地用の保険証) 家族の方が旅行・出張で9月以上、23区外に離れるときは、足立区外の施設に入所する場合は、国民健康保険をお渡します。申込 課係 ☎(3880)5131

☎5686-1276

葬祭費を支給します

国民健康保険に加入している方が死亡したときは、その葬儀に支給します。ただし、交通事故・傷害などの第三者行為や公務病等が原因で死亡した場合は、原則として支給されません。申込 国民健康保険課 領収書(コピー不可)葬儀をした方の印かんを窓口にて持参。葬儀の日から2年間 申・問先 中央本庁舎・保険給付係 ☎(3880)5121

ご存じですか 区民葬儀

区では、軽負担で簡易な葬儀を望む方に、区民葬儀利用券を発行しています。発行場所 中央本庁舎・戸籍課、千住区民事務所 申込 死亡診断書(死亡届)または火葬許可書を提示して葬儀券を受けとり、区民葬儀取り扱業者に申し込んでください。費用 葬祭費、霊柩(れいきゅう)車、火葬などのランクにより約12万円から30万円の範囲で選べます。※このほかに、諸経費、消費税が必要になります。問先 中央本庁舎・戸籍課 ☎(3880)5051

都市防災不燃化促進事業

3月31日で補助138号線地区事業終了。区では、「災害に強いまちづくり」の一環として、大震災時の安全な「避難路」や「延焼遮断帯」を整備するため、都市防災不燃化促進事業を行っています。この事業は、不燃化促進区域内(事業実施期間中、一定の基準に満たない燃焼建築物を建てる方に)事業費の一部を助成し、建築物の不燃化を促進するものです。この区域内で建築物を建てようとお考えの方はぜひ、この制度をご利用ください。また、建築工事着手までに、助成申請が必要となりますので、ご注意ください。



地区名	事業終了日
補助138号線地区	8年3月31日
日光街道A地区	
補助190号線地区	9年3月31日
小台通り地区	
補助256号線地区	10年3月31日
環状7号線地区	
補助109号線地区	11年3月31日
日光街道日地区	
中央本町・梅島地区	13年3月31日

なお、都市防災不燃化促進事業は、現在下図の9地区で実施していますが、補助138号線地区は3月31日で事業終了となります。助成対象となるのは、事業終了日に完成している建物です。注 意 点 中央本町と梅島の一部区域です。指定路線の道路の両側からおおむね30m以内の区域、および

4月5日 総合スポーツセンター全館オープン

4月5日から、総合スポーツセンターが全館利用できます。※4月4日までは、全館休館です。なお、野球場・テニスコート・保衛所等施設の受付業務は、3月27日(29日を除き平常どおり)行います。問先＝千住本庁舎・体育管理係 ☎(3880)1111(代)



有料広告を募集 「リブ・イン(わたしの便利帳)」

掲載広告の規格・掲載料

広告名	規格 (タテ×ヨコ)	広告 掲載料	備 考
1号広告	29.7cm×21cm	70万円	表2・3、全ページ(4色カラー)
2号広告	14.8cm×21cm	35万円	表2・3、横1/2ページ(4色カラー)
3号広告	29.7cm×21cm	25万円	本文中、全ページ(2色)
4号広告	8.5cm×19cm	13万円	本文中、横1/3(2色)
5号広告	6.3cm×19cm	10万円	本文中、横1/4ページ(2色)
6号広告	13.2cm×9cm	10万円	本文中、縦1/4ページ(2色)
7号広告	6.3cm×9cm	5万円	本文中、横1/8ページ(2色)

注)表2…表紙の裏、表3…裏表紙の裏

区では、「リブ・イン(わたしの便利帳)」を2年ほどに発行し、各世帯に配布しています。リブ・インは、暮らしに必要な区役所での手続きなど、役に立つ情報が満載。今秋に発行を予定しています。

この中に、企業などの広告を有料で掲載します。ご希望の方はお申し込みください。

▽掲載掲載基準
▽掲載ページ：表2・3および本文中の指定ページ。希望のページが重複した場合は調整のうえ掲載
▽本紙サイズ：A4版、本文以外ページ(予定)▽規格・掲載料：右表▽ご希望の方には、実費で版下を作成します。※2色は本

文と同色、色は未定
●掲載できないもの
リブ・インの公共性、その品位を損なうおそれのあるもの
風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
▽政治活動、宗教活動、意見広告、個人宣伝にかかわるもの
▽その他リブ・インに掲載する広告として妥当でないもの
発行予定部数：29万部
申込＝広報課所定の用紙に記入のうえ郵送または直接窓口へ
期限＝4月22日消印有効
申・問先＝千住本庁舎・広報課 千120千住1-4-18 ☎(3880)1111(代)

情報コーナー

世帯と人口 (8年3月1日現在)

世帯	262,057
人口	637,488人
男	323,119人
女	314,369人

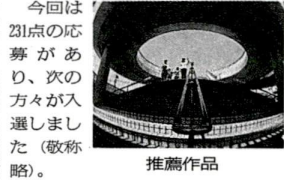
水上バスの旅

あだち リバーウォッチング

日時＝4月21日(日)、午前10時～午後5時30分 場所＝千住曙町船着場～岩淵(いわぶち)水門～千住新橋回り～秋ヶ瀬(さくら草まつり見学)～千住 対象＝観光協会会員と家族および区民 定員＝100人程度(抽選) 費用＝▷観光協会会員…3,000円 ▷会員家族…3,500円 ▷一般…4,000円(いずれも昼食付き、当日現地で支払い) 申込＝往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員家族・一般の別、「リバーウォッチング希望」と明記(ハガキ1枚で3人まで申し込み可) ※返信ハガキの表にも住所、氏名を記入。重複申し込みは無効 期限＝4月1日消印有効 申・問先＝観光協会リバーウォッチング担当(中央本庁舎・産業振興課内) 千120中央本町1-17-1 ☎3880-5191

第10回 足立区観光写真コンクール

審査結果と入選作品の展示



推薦作品

今回は231点の応募があり、次の方々が入選しました(敬称略)。
推薦(区長賞)＝清野一嘉(綾瀬六丁目) 特選(観光協会会長賞)＝石井宏美(千住一丁目)・戸田栄作(北区栄町) 準特選＝栗原博成(千住河原町)・飯田芳正(花畑五丁目)・遠山山司(南花畑三丁目)・三谷清(中川四丁目) 入選＝鈴木英子(六木二丁目)ほか9人 佳作＝佐藤孝(綾瀬二丁目)ほか14人
入選作品を次のとおり展示します。期間＝4月9日～16日 場所＝中央本庁舎1階ロビー 問先＝観光協会事務局 ☎3880-5191

参加者募集 第40回記念区民芸能大会

日時＝5月18日(土)、午前10時～午後5時(予定) 場所＝竹の塚センター 出場資格＝観光協会会員(家族)または区民 ※過去3年間の大会優秀賞・前大会優良賞受賞者を除く/個人を原則とし、団体の場合は10人以内/1人1種目 募集種目等＝▷歌の部(歌謡曲・民謡)…60組 ▷踊りの部…30組 費用＝1人あたり会員1,000円、

会員家族1,500円、一般2,000円 申込＝申込書に切手80円を添え事務局へ持参または郵送 期限＝4月8日消印有効 ※くわしくは、観光協会事務局・各区民事務所にある申込書、要綱をご覧ください 申・問先＝観光協会事務局(中央本庁舎・産業振興課内) 千120中央本町1-17-1 ☎3880-5191

消費生活問題調査研究グループ募集

消費生活における身近な問題や商品について、調査や研究をするグループを募集します。対象＝区内在住者を主体とする5人以上のグループ 期間＝1年 内容＝グループごとに活動し、結果を報告(報告は冊子にまとめます) 助成金＝年間3万円まで 募集数＝11グループ(書類審査) 募集期間＝4月1日～12日 申・問先＝消費者センター ☎3880-5385

鹿沼野外レクリエーションセンター 7・8月分利用申し込み

鹿沼野外レクリエーションセンター 7・8月分利用申し込み

利用日数＝2泊3日まで 対象＝区内在住・在勤の方 申込＝往復ハガキに「鹿沼野外レクリエーションセンター」、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、利用人数を明記(1団体1通に限る、重複申し込みは無効) 期限＝4月15日必着 受付番号抽選日＝4月17

日、午前9時から千住本庁舎6階会議室 受付日等＝4月27日、ギャラシティ ※抽選で決定した受付番号順に希望日を受け付けます 申・問先＝千住本庁舎・体育管理係 千120千住1-4-18 ☎3882-1111(代)

フリーマーケット出店者募集

今回は自動車での出店ができます

日時＝4月14日(日)、午前10時～午後2時(雨天時は4月21日に順延) 場所＝本木1-3 対象＝区民(出店物品の販売を事業および副業としている方は不可) 区画数＝30区画程度(抽選) ※1区画は2.5m×7m程度(車1台を含む) 出店料＝1,000円 申込＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、出店する物品の種類(菓

品・食料品・動物・品質保証のできないものは不可)を明記 ※1世帯1通のみ有効 期限＝3月30日消印有効 申・問先＝足立区リサイクル推進員フリーマーケット実行委員会事務局(中央本庁舎・リサイクル推進課内) 千120中央本町1-17-1 ☎3880-5206

団員募集

青少年洋上セミナー

都が実施する青少年洋上セミナーに、区内在住の高校生を推薦します。多くの出会いを求めて、16日間の船旅にチャレンジしてみませんか。対象＝区内に1年以上在住の高校生/地域でボランティア活動、青少年活動等を積極的に行っていて、今後も継続して活動を続けられる方(過去に他の公的な海外派遣事業に参加した方を除く) 日程＝7月21日～8月5日 訪問国＝中華人民共和国 推薦人数＝4人 個人負担金＝3万円 申込期間＝4月10日～21日 申・問先＝青年センター ☎3890-0061

陣川戸公園(保木間五丁目)

・休園のお知らせ

園内改良工事のため、4月中旬から12月ごろまで利用できません。問先＝中央本庁舎・公園課 ☎3880-5261

千住本庁舎地下駐車場の 休日開放は

3月31日で終了します

千住本庁舎地下駐車場の休日開放は、庁舎移転のため、3月31日をもって終了します。4月以降は、休日の駐車場利用はできませんので、ご注意ください。問先＝まちづくり公社 ☎3604-7761

講演会 子育て談話室

子育てって大変! そんなささやきか聞こえてきます。専門家の話を聞いて、一息ついてみませんか。日時＝3月30日(土)、午前10時～11時45分 場所＝東伊興住区センター 講師＝渋谷武子氏(臨床心理士・カウンセラー) 費用＝無料 ※2歳以上のお子さんの保育をします 申込＝電話 申・問先＝千住本庁舎・青少年課 ☎3882-1111(代)

子育て仲間集まれ

青年センターでは、親子遊びのグループが楽しい活動を続けています。ぜひ、親子でご参加ください。グループ名・活動日＝▷パンダ…火曜日(月2回) ▷スイートビー…金曜日(月2回) ▷ドレミファキッズ…土曜日(月1回) ※くわしくは、お問い合わせください。案内をお送りします 場・問先＝青年センター ☎3890-0061